

令和3年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案（令和3年度当初予算分）]

第1号 令和3年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和3年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和3年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和3年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第8号 食品衛生法施行条例等の一部を改正する条例議案

- 食品衛生法施行規則の一部改正により、県が条例で定めることとされる施設基準について、参酌すべき基準が定められたこと等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 食品衛生法施行条例の一部改正

- ・ 条例で定める食品等事業者の営業施設の基準を、省令の基準とする。

② 香川県魚介類行商に関する条例の一部改正

- ・ 魚介類行商者の遵守すべき事項のうち、省令の措置の基準と重複する規定を削除する。

③ 香川県ふぐの処理等に関する条例の一部改正

- ・ ふぐ処理施設の基準を食品衛生法施行条例に規定することに伴い、条例で定める施設基準を削除する。

- 施行期日 令和3年6月1日

第9号 香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部を改正する条例議案

- 大気汚染防止法の一部改正により、全ての石綿含有建材が規制対象とされたこと及び一定規模以上の建築物の解体工事等の際に知事への事前届出が義務付けされたこと等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正
 - ・ 法令の用語を踏まえ条例名等を改める。
 - ・ 法令に規定された、石綿含有建材を使用する建築物の解体等に関する規制の規定を削除する。
 - ・ 災害発生時における石綿粉じん飛散防止措置等に、県として必要な体制を構築する旨を規定する。
- ② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 - ・ 引用条項等を改める。

- 施行期日 令和3年4月1日

第10号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び手数料について見直しを行い、改定するもの。

・ 改定

種別等	現行	改定後
家畜注射手数料 豚熱生ワクチン予防注射	1頭1回 230円	1頭1回 300円

- 施行期日 令和3年4月1日

第 1 1 号 香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費及び他県における同種の料金等との均衡を保つ観点から、香川県環境保健研究センター等の手数料について見直しを行うもの。

(主なもの)

・改定

種 別	現 行	改定後
大気及び騒音に関する試験 ダイオキシン類を測定するもの	178,610 円を超えない範囲で規則で定める額	204,090 円を超えない範囲で規則で定める額
水質に関する試験 その他のもの 飲料水に関するもの	15,410 円を超えない範囲で規則で定める額	16,190 円を超えない範囲で規則で定める額

・廃止

種 別
重油中の硫黄分の試験

- 施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

第12号 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案

- 瀬戸大橋記念公園球技場の第4グラウンド改修に伴い、使用料を改正するもの。

(主なもの)

- ・改定

種類及び名称	現 行	改定後
瀬戸大橋記念公園 運動施設球技場 第4グラウンドを使用する場合 アマチュアスポーツの場合 学校等	1日 1,500円	1日 2,500円
学校等以外のもの	1日 3,760円	1日 6,280円

- 施行期日 規則で定める日

第13号 香川県薬事審議会条例等の一部を改正する条例議案

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正により、地域連携薬局の認定等に係る申請手続が新設されること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県薬事審議会条例の一部改正

- ・ 地方薬事審議会において調査審議する事項に地域連携薬局等の認定に係る事項を加える。
- ・ 薬事に関する県の事務として掲げる事項について規定を整理する。

② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 地域連携薬局等の認定に係る手続について、薬局の許可事務を行う高松市が処理する経由事務に加える。

③ 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 地域連携薬局等の認定に係る手数料の額を定めるとともに、薬局開設者等に新たに義務付けられる法令遵守体制の整備に係る調査コスト等を踏まえ既存の手数料の額を改定する。

(新規)

種別等	単位・金額	
地域連携薬局認定申請手数料	1件	12,000円

(改定)

種別等	現行	改定後
薬局開設許可申請手数料	1件 29,000円	1件 30,000円

- 施行期日 令和3年8月1日、規則で定める日

第14号 香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

- 香川県子育て支援対策臨時特例基金の設置期限を令和3年12月31日から令和6年12月31日に延長するもの。
- 施行期日 公布の日

第15号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員のサービスを監督する教育委員会は、長期休業期間等において勤務時間を割り振らない日を連続して設けることを目的とする場合、教育職員の週休日及び勤務時間の割振りを別に定めることができることとする。
(主な改正内容)
 - ・ 服務監督教育委員会は、要件を満たす教育職員の勤務時間の割振りを別に定めることができる旨を規定
 - ・ 対象教育職員の範囲、勤務時間の割振りを別に定める期間等を、教育委員会規則で定める旨を規定
- 施行期日 令和3年4月1日

第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員の特殊勤務手当について、作業の特殊性、困難性を考慮し、支給する手当について所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ・ イノシシ等の危険な鳥獣の捕獲等に関する特殊勤務手当を新設
 - ・ 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫業務に従事した場合の特殊勤務手当を増額するとともに、令和2年11月5日から令和3年3月31日までの間に県内で発生した鳥インフルエンザの防疫業務に係る特殊勤務手当の特例を設ける。
- 施行期日 令和3年4月1日ほか

第17号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員の適正な身分保障のため、地方公務員法上、条例で特別に定めることとされている失職の例外対象を、公務遂行中の過失による事故又は通勤中の過失による交通事故に見直すもの。
- 施行期日 公布の日

第18号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数や中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,527人(現行2,607人)とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,560人(現行5,602人)とする。
- 施行期日 令和3年4月1日

第19号 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 香川県立中央病院の診療科目について、現在の三次救急医療を担う診療実態を踏まえ救急科を診療科名に追加するとともに、患者の適切な診療科選択を促すために神経内科を脳神経内科に変更するなど、所要の改正を行うもの。
- 施行期日 令和3年4月1日

第20号 香川県行財政改革基本指針－2021－の策定について

- 計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 策定理由 質の高い県民サービスの提供を目指し、これまでの行財政改革で実現した「量」の改革を維持・継続しつつ、「質」をより一層向上させる改革を進めるため策定する。
- 計画の内容 高度化・複雑多様化する行政課題、大きく変化する社会情勢に柔軟かつ迅速に対応できる県庁づくりを進めるため、「効果的・効率的な業務執行体制」「人材の確保・育成・活用」「持続可能な財政運営」に向けた行財政改革の取組みの方向性を示す。

第21号 第8期香川県高齢者保健福祉計画の策定について

- 計画期間 令和3年度から令和5年度まで
- 策定理由 老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に定めるため、第8期香川県高齢者保健福祉計画を策定する。
- 計画の内容 高齢化の進展に伴う様々な課題を踏まえ、住み慣れた地域で支え合いながら、安心して、いきいきと暮らせる香川を実現するため、施策の方向や具体的な推進方策を示す。

第22号 第6期かがわ障害者プランの策定について

- 計画期間 令和3年度から令和5年度まで
- 策定理由 障害者基本法第11条、障害者総合支援法第89条、児童福祉法第33条の22及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づき、本県における障害者施策を総合的・計画的に推進するための計画を策定する。
- 計画の内容 全ての県民が、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせる香川を実現するための施策の方向や具体的な推進方策を示す。

第23号 財産の交換について

- 交換に供する財産 高松市朝日新町1番53外1筆
雑種地 37, 268.53㎡
- 交換により取得する財産 高松市朝日新町14番2
雑種地 9, 263.32㎡
- 交換による差額 435, 502, 162円
- 交換の相手方 高松市松福町一丁目15番10号
南海プライウッド株式会社
代表取締役 丸山 徹

第24号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 4名
 - ・ 金額 1,187,912円

第25号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和3年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 72円66銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 64円06銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第26号 工事請負契約の締結について

- 件名 坂出警察署新築工事
- 工事場所 坂出市江尻町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 1,012,000,000円
- 工事請負人 サカケン株式会社

第27号 坂出緩衝緑地（番の州球場）の指定管理者の指定の変更について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者の指定を変更するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
坂出緩衝緑地 （番の州球場）	坂出市	坂出市室町二丁目3番5号	（変更前） 平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで （変更後） 平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで

第28号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和3年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 山崎 泰志

第29号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 11戸

第30号 専決処分事項の承認について

- 令和2年度香川県一般会計補正予算 補正額 81,000千円

現下の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び介護施設での大規模クラスター発生状況を踏まえ、緊急対応として、介護施設等の職員に対する一斉PCR検査の実施に係る予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年1月28日